

「くまもと出会い応援団」募集要項

第1 目的

少子化の大きな要因となっている未婚化・晩婚化に対する取組として、結婚を希望する独身者に出会いの機会を提供し、結婚のきっかけづくりを行うとともに、社会全体で出会いや結婚を応援する環境づくりを推進することを目的とする。

第2 登録要件

県内に拠点がある企業、店舗、施設、団体等（以下、「団体」という。）であって、次の要件をすべて満たすこと。

- (1) 結婚相談、お見合い、又は結婚のあっせん等を業として営む団体でないこと
- (2) 宗教又は政治活動を主たる目的とした団体でないこと
- (3) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）若しくは暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。）の統制下にある団体でないこと

第3 活動内容

くまもと出会い応援団（以下、「応援団」という。）は、くまもと出会いサポートセンター（以下、「センター」という。）が行う事業の周知広報に協力するとともに、次のいずれか、又は全部を継続的に行うこと。

- (1) イベント開催応援団体
センターのイベントシステムを利用し、出会いや結婚を希望する独身者に対しイベント・セミナー（以下、「イベント等」という。）を開催する等、出会いの機会づくりを行う。
- (2) 広報協力応援団体
自団体内の独身従業員等にセンターやイベント等に関する情報を積極的に提供し、イベントへの参加等を支援する。
- (3) お見合い場所応援団体
マッチング会員同士の1対1のお見合いの際に、次の内容を実施する。
 - ① お見合い場所の提供（1時間程度）
 - ② 飲み物及び茶菓子の提供
 - ア くまもと出会いサポーター同席有りの場合（3名の場合）
3名（くまもと出会いサポーター1名、マッチング会員2名）分の飲み物及びマッチング会員2名分の茶菓子の提供【総額2,500円】
 - イ くまもと出会いサポーター同席無しの場合（2名の場合）
マッチング会員2名分の飲み物及び茶菓子の提供【総額2,000円】

第4 登録方法等

登録を希望する団体は、次の手順で申込みを行うこと。この場合において、当該団体は、登録料等を支払うことを要しない。

- (1) 登録を希望する団体は、センターのWEB サイト（以下、「WEB サイト」という。）の応募フォームから必要事項等を入力し、申し込む。
- (2) センターは、申込内容の確認後、確認完了メールを団体宛に送信する。
- (3) 団体は、確認完了メールが届いたら、WEB サイトから登録申込書（様式1）、誓約書（様式2）をダウンロードし、必要事項を記載のうえ、センターに提出する。また、団体の概要を示す写真がある場合は、併せてセンターに提出する。

なお、第3に規定する応援団の活動内容に応じて、指定の様式を併せて提出する。イベント開催応援団体は、くまもと出会いサポートセンターイベントシステム利用に関する誓約書（様式3）を提出する。お見合い場所応援団体は、お見合い場所提供に関する詳細（様式4）を提出する。

- (4) センターは、提出された登録申込書等の内容を確認し、不備等がない場合は、団体に対して、登録証（様式5）を交付するとともに、WEB サイト上に団体の情報を掲載する。

第5 登録期間

応援団から登録辞退の申出がない場合は、登録を自動的に継続するものとする。

第6 登録の変更・辞退

登録内容の変更又は登録の辞退を希望する場合、応援団は速やかに登録変更届（様式6）、又は登録辞退届（様式7）をセンターに提出すること。

第7 登録の取消

応援団が次のいずれかに該当すると認められるときは、センターはその登録を取り消すものとする。

- (1) 偽りその他不正な手段により登録されたとき
- (2) 第2に定める要件を満たさなくなったとき
- (3) その他、登録を取り消すことが適当であるとき

第8 注意事項

- (1) 応援団としての活動に当たっては、個人の決定に特定の価値観を押し付けたり、プレッシャーを与えたりすることがないように留意し、独身者の希望する範囲で活動すること。
- (2) 個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）を遵守し、応援団である間及

び応援団でなくなった後においても、応援団の活動において知り得た個人情報及び個人の秘密を本人の了解及びセンターの許可なく、第三者に開示、漏えいし、又は、本事業の目的以外に利用しないこと。

- (3) 応援団としての活動以外のイベント等において、許可なくセンターの名称や応援団を名乗った広報等を行わないこと。

第9 その他

この要項に定めるもののほか、応援団に関して必要な事項は、別に定める。

附 則

この要項は、令和7年1月27日から施行する。

附 則

この要項は、令和7年3月31日から施行する。

くまもと出会い応援団 登録申込書

年 月 日

くまもと出会いサポートセンター長 殿

団 体 名

代表者職・氏名

団体の所在地	〒 熊本県
活動の区分	<input type="checkbox"/> イベント開催応援 <input type="checkbox"/> 広報協力応援 <input type="checkbox"/> お見合い場所応援
団体の区分	<input type="checkbox"/> 営利団体 <input type="checkbox"/> 非営利団体
登録要件の チェック欄	<input type="checkbox"/> 以下のいずれにも該当しません。(確認後、□にチェックしてください) (1) 結婚相談、お見合い、又は結婚のあっせん等を業として営む団体 (2) 宗教又は政治活動を主たる目的とした団体 (3) 暴力団若しくは暴力団員の統制下にある団体
必要書類の チェック欄	以下の必要書類を添付しています。 <input type="checkbox"/> 団体の諸規程（定款、規約、会則等） ※諸規程を整備している場合のみ <input type="checkbox"/> 誓約書（様式2） ※郵送・持参のみ <input type="checkbox"/> くまもと出会いサポートセンターイベントシステム利用に関する誓約書 （様式3）【イベント開催応援団体のみ】 ※郵送・持参のみ <input type="checkbox"/> お見合い場所提供に関する詳細（様式4）【お見合い場所応援団体のみ】 <input type="checkbox"/> 団体の概要を示す写真（3枚まで）【任意】

誓約書

年 月 日

くまもと出会いサポートセンター長 殿

団 体 名

代表者職・氏名

印

くまもと出会いサポートセンター（以下、「センター」という。）のくまもと出会い応援団（以下、「応援団」という。）としての業務を遂行するにたり、下記の事項を遵守することを誓約します。

記

- 1 応援団としての活動に当たっては、個人の決定に特定の価値観を押し付けたり、プレッシャーを与えたりすることがないように留意し、独身者の希望する範囲で活動します。
- 2 個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）を遵守し、応援団である間及び応援団でなくなった後においても、応援団の活動において知り得た個人情報及び個人の秘密を本人の了解及びセンターの許可なく、第三者に開示、漏えいし、又は、本事業の目的以外に利用することはしません。
- 3 応援団としての活動の中で、政治活動、宗教活動、営業活動、又はそれらにつながる行為は一切行いません。
- 4 応援団としての活動以外のイベント等において、許可なくセンターの名称及び応援団を名乗った広報等は一切行いません。
- 5 センターの信用・品位を傷つけたり、センターが不利益を被ることはしません。
- 6 登録申込書及び必要書類に記載する全ての事項は、事実と相違ありません。
- 7 上記項目に違反した場合、応援団からの登録を取り消されることを了承するとともに、センター又は第三者に損害を与えた場合は、その損害を賠償します。

以 上

くまもと出会いサポートセンターイベントシステム利用に関する誓約書

年 月 日

くまもと出会いサポートセンター長 殿

団 体 名

代表者職・氏名

印

くまもと出会いサポートセンター（以下、「センター」という。）のくまもと出会い応援団としての業務を遂行するにあたり、下記の事項を厳守することを誓約します。

記

- 1 「センターイベントシステム」（以下、「イベントシステム」という。）を利用するにあたり、イベントシステムに関して知り得た個人情報等を開示、漏えいし、又は当該情報やイベントシステムをセンター事業の目的以外に利用することはしません。
- 2 イベントシステム利用にあたり、ID、パスワードを厳重に管理するとともに、他者に貸与し、又は他者に使用させることはしません。
- 3 イベント終了後は、個人情報等の漏えい防止のため、当該個人情報等の全てを破棄し、又はセンターへ返却するとともに、その旨を破棄証明書に記入して提出します。
- 4 個人情報等の漏えい等が発生した場合は、その事故の発生に係る帰責の有無に関わらず、直ちにセンターに報告します。
- 5 団体構成員（元構成員を含む。）が上記各項の誓約に違反し、センター又は第三者に損害を与えた場合は、その損害を賠償します。

以上

※イベント開催応援団体のみご提出ください。

お見合い場所提供に関する詳細

年 月 日

くまもと出会いサポートセンター長 殿

団 体 名
代表者職・氏名

1 提供可能な場所等について

ふりがな	
会場の名称	<input type="checkbox"/> 団体名と同様
会場の住所	<input type="checkbox"/> 団体の所在地と同様 〒 熊本県
会場の電話番号	<input type="checkbox"/> 団体の電話番号と同様
店内席数 (うち、提供可能な席数)	全 席 (うち、提供可能 席)
提供可能な日時	(例) 火～木曜日の午前 10 時～12 時、午後 2 時～4 時、土日祝日の午後 3 時以降 など
休業日	
駐車場の有無 (台数)	<input type="checkbox"/> 有 (台) <input type="checkbox"/> 無
提供予定の飲食物 (※)	(飲み物:) (茶菓子:)

※ご提供いただく飲食物の代金として支払う金額は、以下のとおり。

- ①くまもと出会いサポーター同席有りの場合 (3 名の場合)
総額 2,500 円 (飲み物 3 名分、茶菓子 2 名分)
- ②くまもと出会いサポーター同席無しの場合 (2 名の場合)
総額 2,000 円 (飲み物、茶菓子それぞれ 2 名分)

2 その他特記事項

※条件などがあれば記入してください。

※お見合い場所応援団体のみご提出ください。

「くまもと出会い応援団」 登録証



貴団体を、くまもと出会いサポートセンターの「くまもと出会い応援団」として登録します。

登録番号No. _____

団体名	
-----	--

年 月 日

くまもと出会いサポートセンター長

注) この登録証は、応援団の証明となりますので、大切に保管してください。

登録変更届

年 月 日

くまもと出会いサポートセンター長 殿

団 体 名
代表者職・氏名

下記のとおり、「くまもと出会い応援団 登録申込書」に記載した事項に変更がありましたので、届け出ます。

記

変更事項	変更前	変更後
団体名		
代表者職・氏名		
団体の所在地	〒 熊本県	〒 熊本県
TEL		
Mail		
FAX		
活動の区分	<input type="checkbox"/> イベント開催応援 <input type="checkbox"/> 広報協力応援 <input type="checkbox"/> お見合い場所応援	<input type="checkbox"/> イベント開催応援 <input type="checkbox"/> 広報協力応援 <input type="checkbox"/> お見合い場所応援
団体の区分	<input type="checkbox"/> 営利団体 <input type="checkbox"/> 非営利団体	<input type="checkbox"/> 営利団体 <input type="checkbox"/> 非営利団体
ふりがな		
担当者名		
所属・役職		
担当者 TEL		
担当者 Mail		
その他		

※変更箇所のみご記入ください。

※様式 4 の内容変更の場合は、その他欄に様式 4 の変更と記載し、様式 4 を添付してください。

登録辞退届

年 月 日

くまもと出会いサポート】センター長 殿

団 体 名

代表者職・氏名

下記のとおり、くまもと出会い応援団の登録を辞退したいので、届け出ます。

記

辞退年月日	年 月 日
辞退の理由	
問い合わせ先	【担当部署・担当者名】 【連絡先】